

# 10月17日(月)～23日(日)は 行政相談週間

総務省近畿管区行政評価局では、

相続・登記・税金・年金・住宅など

## 行政なんでも相談所

を開設します。

相談は**無料**で、**秘密厳守**します。**お気軽にご利用ください♪**



日時	場所	最寄駅	参照チラシ
10月7日(金) 13:00～16:00	高槻市総合センター 1階生涯学習センター	JR京都線「高槻」駅・ 阪急京都線「高槻市」駅	高槻・島本総合相談
10月18日(火) 10:00～17:00	なんばウォーク クジラパーク	大阪市営地下鉄御堂筋線・ 千日前線「なんば」駅	行政なんでも相談所(大阪)
10月19日(水) 10:30～16:30	泉北パンジョ 5階パンジョホール	泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅	行政なんでも相談所(堺)
10月21日(金) 10:00～16:00	布施駅前市民プラザ ヴェル・ノール布施5階	近鉄「布施」駅	行政なんでも相談所(東大阪)
10月22日(土) 13:30～16:30	枚方市市民会館 1階集会室	京阪本線「枚方市」駅	行政と暮らしの一日相談所

(注) 10月22日(土)の枚方市の相談所のみ、法律相談(弁護士相談)について、予約が必要です。  
(予約は10月13日(木)午前9時から電話(枚方市役所:072-861-2006)にて受付。先着12名。)

例えば、

- 自宅が亡くなった親名義のままになっている。相続登記の方法と相続税について教えてほしい。
- 新しく買った土地。夫婦の共有名義にできるのか。手続はどうするのか。
- 国民年金保険料の免除制度や年金の裁定請求手続について教えてほしい。
- 隣接する家屋との境界線が誤っていると思うが、どう対処したらよいか。
- 金銭貸借や家庭内でのめんどごとについてアドバイスしてほしい。

など、暮らしの中で困ったこと、聞きたいことがあれば、この機会にぜひご利用ください。

行政相談週間ならではのイベントとして、多数の行政機関や専門機関が一堂に集まりますので、いろいろなことをまとめて無料で相談できる絶好の機会です。

本件連絡先 行政相談課 楠本、遠藤  
電話：06-6941-8358